

2026年5月29日

## 2026年3月期 決算の概況について

明治安田損害保険株式会社（取締役社長 永田 康弘）では掲題について別添資料によりお知らせいたします。

《添付資料》

○ 2026年3月期 決算の概況



## 2026年3月期 決算の概況

2026年5月29日

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>

本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1

代表者 役職名 取締役社長

氏名 永田 康弘

問合せ先責任者 役職名 収益管理部長

氏名 若杉 英樹 TEL 03-3257-3355

定時株主総会開催予定日 2026年6月29日 配当支払開始予定日 2026年7月1日

連結決算の有無 無

親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

### 1. 経営成績（2025年4月1日～2026年3月31日）

	正味収入保険料	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
2026年3月期	15,692	1,594	1,003
2025年3月期	15,327	1,216	777

	1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%	%
2026年3月期	2,509.29	4.3	37.7	51.7
2025年3月期	1,942.51	3.5	38.3	51.5

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\text{○正味損害率} \dots \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

$$\text{○正味事業費率} \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

### 2. 財政状態（2026年3月31日現在）

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期	63,763	23,367	36.6	58,418.32
2025年3月期	62,769	21,895	34.9	54,739.82

(参考) 自己資本 2026年3月期 23,367百万円 2025年3月期 21,895百万円

### 3. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2025年3月期	—	—	—	0.00	12,000.00	4,800	617.8	21.9
2026年3月期	—	—	—	1,756.50	1,756.50	702	70.0	3.0

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数  
（自己株式を含む）

2026年3月期	400,000株	2025年3月期	400,000株
----------	----------	----------	----------

② 期末自己株式数

2026年3月期	—株	2025年3月期	—株
----------	----	----------	----

○添付資料の目次

1. 2025年度の事業概況 .....	2
2. 財務諸表 .....	8
(1) 貸借対照表 .....	8
(2) 損益計算書 .....	16
(3) 株主資本等変動計算書.....	18
(4) 継続企業の前提に関する注記.....	19
3. 補足情報 .....	20
(1) 2025年度 損益状況の対前期比較 .....	20
(2) 種目別保険料・保険金.....	21
(3) 有価証券 .....	22
(4) 金銭の信託 .....	23

## 1. 2025年度の事業概況

### 【経営環境】

当年度の日本経済は、主要国の通商政策の変化や、中東における軍事衝突、国際的な金融市場における金利や為替の変動など、環境の不確実性が一段と高まるなか、国内では賃上げや就業者数の増加等を背景に個人消費が堅調に推移し、全体として底堅い動きが続きました。

こうした環境のもと、国内の長期金利は、消費税減税を巡る議論に伴う財政健全化への懸念等により上昇基調で推移した後、衆議院選挙における与党の歴史的圧勝を受け落ち着いた動きとなりました。その後、中東情勢の悪化に伴う世界的なインフレ懸念により各国の金利が上向くなか、上昇に転じました。米国の長期金利は、関税措置に伴うインフレ懸念等から一時的に上昇したのち、FRBによる利下げ等により、低下基調で推移しましたが、年度末にかけては同様に上昇しました。日米の株価は、両国の堅調な景気や、日本においては高市新政権下での経済対策への期待等もあり、上昇基調で推移したものの、米国を中心とする一部ハイテク株の急落や、中東情勢の悪化を受け、下落に転じました。ドル円相場は、日本の実質金利がきわめて低い水準にあることや、有事のドル買い等により、総じて円安方向で推移しました。

### （損害保険業界の諸課題）

近年、カルテル（不当な取引制限）、保険金不正請求行為、個人情報漏洩等一連の不祥事が発覚したことから、損害保険業界全体に対するお客さまの不信感が強まりました。

これを受け、「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」や、金融審議会による「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」等が開催され、不適切行為の誘因や適切な競争を阻害する要因となった損害保険会社、保険代理店、企業間の関係やそれをふまえた商慣習等の構造的課題への対応が議論されました。この有識者会議やワーキング・グループの報告や提言をふまえて、2025年5月に「保険業法」の改正、また、2025年8月以降、複数回にわたり金融庁による「保険会社向けの総合的な監督指針」の改正が行なわれました。

### 【事業の経過】

#### （第7次中期経営計画）

当社は、2024年4月から第7次中期経営計画「GO BEYOND!～さらなる成長へ向け挑戦!～」をスタートさせました。本中期経営計画策定にあたり、当社は「2030年にめざす姿」を次のように掲げています。

- お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供、保険引受・保険金支払等の基幹機能の高度化および業界トップレベルの健全性を活用した収益力向上を通じて、お客さまから信頼を得て選ばれ続ける損害保険会社
- 明治安田生命の「団保 No. 1」をサポートする役割を最大限発揮するとともに、企業の経営リスクを補償する商品と特色ある「リスクソリューション」サービス等による地域活性化への貢献を通じて、持続可能な社会への貢献と、明治安田グループの社会的価値と経済的価値の向上に寄与する損害保険会社

これらを実現するため、本中期経営計画では「業績・利益の飛躍的向上」と「自律的成長を可能とする会社となること」をめざし、そのための重点3方針として、「利益の確保」、「お客さま満足度の向上」、「経営態勢の強化」を定めるとともに、第6次中期経営計画で課題認識された「営業態勢」、「商品」、「事務・サービス」の改革に取り組んでいます。

あわせて、お客さま満足度・従業員満足度の向上、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進、女性登用をはじめとするDE&Iの推進のほか、経営環境やお客さまニーズが変化する可能性への対応にも引き続き取り組みました。

また、サステナビリティ経営については、当社の優先課題として「健康寿命の延伸」、「地方創生の推進」、「環境保全・気候変動への対応」、「こどもの健全育成」、「金融サービスの平等なアクセス確保」、「DE&Iの推進」、「人権の尊重」の7項目を設定し、Kizuna運動(\*)とも連携して、持続可能な社会の実現に向けて取り組みました。

(\*)Kizuna運動とは、明治安田グループが展開する「企業風土・ブランド創造運動」運営の中心となるボトムアップ型の小集団活動です。

当社はこれからも、明治安田生命の生命保険事業とのシナジー効果を発揮し、社会的価値と経済的価値の向上をめざします。お客さまに「確かな安心を、いつまでも」提供できるよう、魅力ある商品・サービスの提供、それによるお客さま満足度の向上、お客さま数の拡大を通じて、当社のさらなる成長につなげるという好循環を生み出して、お客さまから信頼を得て選ばれ続ける損害保険会社をめざします。

(2025年度の主な取組み)

2025年度は、第7次中期経営計画の「2030年にめざす姿」「企業ビジョン」および「行動規範」等をふまえて以下のとおり「重点3方針」に基づいて、さまざまな取組みを行ないました。

- 1. 「利益の確保」
  - ・「団保 No.1」への貢献をはじめとした明治安田グループの社会的価値と経済的価値の向上および社会課題の解決への役割発揮
  - ・経営資源の効果的活用を通じた、長期持続的・自律的な成長軌道の実現
- 2. 「お客さまの満足度の向上」
  - ・事務・システムの総合的な見直し（BPR）および明治安田生命の企業保険システム刷新への対応等による業務品質・効率性向上
  - ・対面と非対面の融合によるお客さま利便性のいっそうの向上
  - ・団体の福利厚生制度充実や企業の経営支援に資する商品・付加価値サービスの提供
- 3. 「経営態勢の強化」
  - ・「ひと中心経営」の推進
  - ・収益力強化と資本の有効活用に向けたERMの経営への活用
  - ・社会・経営環境に対応したリスク管理・コンプライアンス推進態勢と内部管理態勢の高度化
  - ・SDGs達成に向けた社会的要請をふまえたサステナビリティ経営の推進
  - ・損保業界課題への態勢整備

[営業]

当社の最大の代理店である明治安田生命法人営業部門との連携を深めるとともに大型代理店向けの営業態勢を強化することにより、収入保険料の拡大に取り組みました。

企業・団体のお客さま向けの福利厚生制度関連商品については、従来から強みとしていた「対面」に加えて、「非対面」を融合したハイブリッド型の営業を推進しました。特に「非対面」は、YouTubeなど動画コンテンツによる説明、オンラインでの面談、明治安田生命のコールセンターによるアウトバウンドコールの実施、Webを活用した各種手続きなどに取り組み、お客さまに対する接点の拡大および利便性の向上

を図りました。また、傷害保険の総合補償型への移行や弁護士費用補償特約の採用働きかけなどを通じて、明治安田生命法人営業部門が取り組むお客さま数の拡大をめざしました。

企業経営を支える商品については、2023年度から開始した明治安田生命以外の代理店への営業態勢の強化をさらに進め、当社と協働する代理店と連携して火災保険等の取扱拡大に取り組むとともに、競合が激しい取引信用保険や会社役員賠償責任保険（D&O保険）については早期活動による既契約の更改と新規契約の開拓に努めました。

#### [サービス]

お客さまサービスの向上については、経営理念である「確かな安心を、いつまでも」をお客さまにお届けするため、業務プロセス全般の見直しと基幹システムやUX/UIの刷新等を行なう「事務・システム改革」を引き続き推進しました。なかでも、損害保険会社の中核業務である保険金の支払いについては、より適切、迅速かつ丁寧な支払いに向け、業務プロセスの抜本的な見直しと保険金支払ワークフローシステムの見直しを一体で行なう「保険金支払事務・システム改革プロジェクト」に取り組みました。また、お客さま通話音声テキスト化するシステムを導入し、全通話の苦情モニタリングを開始しました。今後、通話テキストデータのAI分析など、お客さまの声を網羅的に把握し業務品質の向上に活かす取組みを推進します。

#### [経営品質]

##### (お客さま志向の業務運営)

『お客さまの声』を活かす委員会を通じて、「お客さまの声」の収集・分析をふまえた業務改善をはじめとし、損害保険会社としての事業運営を着実に遂行できるよう、保険金支払を含む業務運営態勢の継続的な強化を行なうなど、お客さまに寄り添ったサービスの向上に取り組まれました。その結果、「お客さま志向の業務運営方針」の定着度合いを評価するための、お客さま満足度に関する指標（①ご契約者（企業・団体）さまの声、②ご加入者（被保険者）さまの声）は、いずれも高い水準を維持しました。当社は、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」等に基づく取組方針を公表した金融事業者として、「お客さま志向の業務運営方針」に基づくこれらの取組状況を、当社ホームページに掲載・公表しました。あわせて、消費者庁推奨の「消費者志向自主宣言事業者」として、消費者庁ホームページにも取組状況が掲載されています。

##### (統合的リスク管理（ERM運営）)

リスク管理については、リスクテイクの方針を定めた「リスクアペタイト方針」のもと、統合的リスク管理（ERM運営）を推進しています。

当社が直面するさまざまなリスクを全社的・横断的に把握し、健全性・収益性・成長性のバランスを図りながら、企業価値の持続的な向上をめざし、ERMの枠組みを経営計画の策定・運用に活用しています。

当社では、ERMの経営への浸透・定着を図る観点から、経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）やリスク対比でのリターン（ROR）を、経営計画における評価指標としてモニタリングするとともに、親会社である明治安田生命から割り当てられた仮想的な資本（リスク資本）の枠内で統合リスク量を適切にコントロールしました。

業務遂行から生じるさまざまなリスクについても、それらを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール等のリスク管理プロセスを通じて、今後についても事業全体の統合的リスク管理を推進していきます。

当社にとって影響の大きいリスクを重要リスクとして特定し、このうちトップリスクとして、「人財の確保・育成・活用への対応不十分」「ICT・DXの進展への対応不十分」「業界課題等への対応不十分」を設定し、これらに対応する会議体等において、リスク発生の未然防止や発生時の影響軽減に取り組みました。

#### (サイバーセキュリティ対策)

サイバー攻撃や大規模なシステム障害に備え、アクセスモニタリングを通じた不正検知に継続的に取り組むとともに、経営層向けサイバーセキュリティ研修等を計画的に行ないました。加えて、明治安田グループ全体で行なっているサイバーセキュリティ対策会議に参画するなどグループとしてのセキュリティ対策にも積極的に取り組みました。

あわせて金融庁が実施しているサイバーセキュリティセルフアセスメントの結果をふまえ、サイバーセキュリティ強化計画を策定し、インシデント発生時の初動対応やサードパーティリスク管理強化対応などを推進しました。

#### (コンプライアンス)

「業務のあらゆる面において最優先する」という基本的考え方のもと、コンプライアンス風土の定着、コンプライアンス態勢の高度化に取り組みました。

具体的には、明治安田グループ共通の企業理念である「明治安田フィロソフィー」やグループ従業員の行動規範である「私たちの行動原則」を、職員一人ひとりが「自分ごと化」して日々の業務に活かせるよう、プリンシプルベースのコンプライアンス教育に継続的に取り組みました。また、行動原則の視点から全職員の業務上の経験を集約・共有する「明治安田損害保険の行動事例集」を直近の事例にアップデートするなど、徹底を図りました。

なお、損害保険業界において2023年に発生しましたコンプライアンス違反事案（共同保険の価格調整事案）については、当社内でも十分な調査を行ない、類似案件を含め該当事案がないことを確認するとともに、改めて当該事案をふまえたコンプライアンス教育を、全役職員を対象に実施しました。

また、同じく損害保険業界において発生した乗合代理店における情報漏洩事案についても、当社職員が原因となる情報漏洩はないことを確認するとともに、一部の乗合代理店からの当社契約情報の漏洩については、代理店と連携して適切に対応、再発防止策を策定しました。

上記の事案等を契機とする2024年以降の金融審議会等の「顧客本位の業務運営の徹底」および「健全な競争環境の実現」に関する各種報告や提言、2025年以降の保険業法や保険会社向けの総合的な監督指針等の改正等に対しては、当社ビジネスモデルの特性をふまえつつ、各種ガイドライン等も参考に必要な態勢整備や業務の見直しを進めています。

#### (「ひと」中心経営)

従業員を企業価値創出の源泉と捉える『ひと』中心経営を推進するため、「人財」への積極的な投資を行ない、従業員のエンゲージメント向上に取り組むことを通じ、持続的な企業価値の向上に努めました。

人財の育成・活用については、働きやすく、働きがいのある職場の実現に向け、一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、テレワークやフレックスタイム、時間年休等を活用した柔軟な働き方を推進しています。また、従業員の心理的安全性を確保し、働きやすく活力ある職場を実現するため、管理監督者層を対象としたマネジメント研修や、従業員同士のコミュニケーションを促進する社内イベントの企画・運営を行ないました。

DE&Iの推進に向けては、昨年度に引き続き女性のさらなる活躍を後押しする「女性活躍推進プログラム」の受講対象者を拡大し、受講者の課題にあわせて実効性を高めるためのカリキュラムを実施しました。また、シニア層に向けては、「高年齢者雇用制度」（65歳以降の再雇用制度）の運用を開始しました。なお、女性活躍の推進については、2024年6月に厚生労働大臣（東京労働局）から女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定（2段階目）を取得しました。現在は次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」取得をめざし、一般事業主行動計画に定めた目標達成に向け従業員の子育てを支援する取組みを行なっています。

日々の業務を担う当社役職員の健康づくりについては、明治安田グループとして推進する「みんなの健康プロジェクト」の展開にあわせ、ウォーキングイベントの開催など全社をあげて取り組みました。なお、当社は、健康企業宣言東京推進協議会認定の健康優良企業「金の認定」および日本健康会議による「健康経営優良法人（中小規模法人部門（ネクストブライト1000）」）を取得しました。

#### （サステナビリティ経営）

明治安田グループとして推進するサステナビリティ経営への対応（持続可能な社会への貢献）については、当社のサステナビリティに関する優先課題（マテリアリティ）として設定した7項目について、経営計画と連動した具体的な実施事項を定めて全社的な取組みを進めました。こうした取組みについては、経営層で構成される「サステナビリティ推進委員会」を年4回開催し、PDCAサイクルを通じて実効性を確保するとともに、取組みの高度化を図りました。当期は①再生可能エネルギーを利用したCO<sub>2</sub>排出量の削減、②当社の職員が講師となって高校生等に金融に関連した講義を行なう金融教育、③役職員へのSDGsの浸透を目的とした外部講師による勉強会の開催等、さまざまな活動を推進しました。

#### 〔資産運用〕

安全性・健全性・流動性に引き続き留意し、中長期的に安定収益を確保することを基本方針とし、国債による運用（コア運用）を基本に、収益力向上の観点から、投資信託による外国債券・内外株式等へ分散投資（サテライト運用）を実施しました。

2025年度も資産運用計画に基づき、投資環境とその見通しをふまえ、コア部分の国債への再投資、サテライト部分の国内株式ファンドおよび外国株式ファンドの買い入れに加え、一部低利回り債券の入れ替えを実施しました。また債券レポ取引等の担保金を活用した合同運用指定金銭信託の設定等による運用収益の積み増しを行ないました。

#### 【事業の成果】

以上のような取組みを行なった結果、2025年度の事業の成果は次のとおりであります。

損益につきましては、保険引受収益が158億56百万円、資産運用収益が8億85百万円となり、経常収益は167億57百万円となりました。一方、保険引受費用が102億67百万円、営業費及び一般管理費が47億9百万円となり、経常費用は151億63百万円となりました。この結果、経常利益は前期に比べて3億77百万円増加し、15億94百万円となりました。

経常利益に特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は前期に比べて2億26百万円増加し、10億3百万円となりました。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち、正味収入保険料は前期に比べて3億65百万円増加し、156億92百万円となりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は前期に比べて9百万円増加し、51億8百万円となり、これに損害調査費を加えた正味損害率は37.7%となりました。また保険引受に係る営業費及び一般管理費については前期に比べて69百万円増加し、46億24百万円となった結果、正味事業費率は51.7%となりました。これらに積立保険料等運用益、支払備金戻入額および責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は前期より2億34百万円増加し、9億63百万円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりであります。

火災保険：正味収入保険料は12億63百万円となりました。正味支払保険金は2億34百万円で、正味損害率は19.1%であります。

傷害保険：正味収入保険料は122億42百万円となりました。正味支払保険金は41億46百万円で、正味損害率は39.8%であります。

その他の保険：その他の保険は、賠償責任保険、信用保険、労働者災害補償責任保険、自動車損害賠償責任保険などが主なものであり、正味収入保険料は21億87百万円となりました。正味支払保険金は7億27百万円で、正味損害率は36.7%であります。

資産運用の概況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在の総資産は637億63百万円となりました。このうち運用資産は594億89百万円となりました。

総資産に対する運用資産の比率は93.3%であります。資産の主な内訳は、国債245億40百万円、金銭の信託175億円、その他の証券87億34百万円、預貯金49億30百万円などです。また、利息及び配当金収入は6億57百万円となりました。

#### 【対処すべき課題】

2025年度においても、2024年度に引き続き、「損害保険業界における諸課題への対応」、「営業態勢の複線化と営業力強化」、「2『大』プロジェクト(\*)に貢献する当社主導の取組み」、「人財力の強化・活用」、「働きやすく活力のある職場づくり」、「リスク・リターンに基づくERMの経営への活用」を課題として認識し、対応してきました。

また、経営環境をふまえた課題として、「人口動態をふまえた顧客基盤の維持拡大」、「人財確保に向けた社会・経済情勢への対応」、「SDGs実現への社会的要請をふまえた経営の推進」、「非対面およびIT活用の広がりへの対応」、「『ひと』中心経営の強化」、「経済価値ベースの監督規制導入への対応」、「コンプライアンスへのさらなる取組み」について、引き続き強化が必要であると認識し、経営計画に対策を織り込んで対応しました。

(\*)2『大』プロジェクトとは、明治安田グループが推進する、お客さまの健康増進を応援する「みんなの健活プロジェクト」および豊かな地域づくりをめざす「地元の元気プロジェクト」の総称です。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円,%)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)		2025年度 (2026年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
( 資 産 の 部 )					
<b>現金及び預貯金</b>	<b>5,314</b>	<b>8.47</b>	<b>4,930</b>	<b>7.73</b>	<b>△383</b>
預 貯 金	5,314		4,930		
<b>金 銭 の 信 託</b>	<b>18,900</b>	<b>30.11</b>	<b>17,500</b>	<b>27.45</b>	<b>△1,400</b>
<b>有 価 証 券</b>	<b>30,743</b>	<b>48.98</b>	<b>33,277</b>	<b>52.19</b>	<b>2,533</b>
国 債	23,386		24,540		
株 式	2		1		
そ の 他 の 証 券	7,355		8,734		
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,855</b>	<b>6.14</b>	<b>3,821</b>	<b>5.99</b>	<b>△34</b>
土 地	2,593		2,593		
建 物	1,216		1,187		
建 設 仮 勘 定	—		1		
その他の有形固定資産	45		38		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,581</b>	<b>2.52</b>	<b>1,978</b>	<b>3.10</b>	<b>396</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	1,235		1,492		
その他の無形固定資産	345		485		
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>2,170</b>	<b>3.46</b>	<b>2,102</b>	<b>3.30</b>	<b>△68</b>
未 収 保 険 料	0		—		
代 理 店 貸	1,396		1,347		
共 同 保 険 貸	63		67		
再 保 険 貸	103		109		
外 国 再 保 険 貸	65		103		
未 収 金	136		50		
未 収 収 益	43		44		
預 託 金	7		7		
地 震 保 険 預 託 金	22		22		
仮 払 金	330		347		
<b>繰 延 税 金 資 産</b>	<b>203</b>	<b>0.32</b>	<b>153</b>	<b>0.24</b>	<b>△50</b>
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>△0</b>	<b>△0.00</b>	<b>△0</b>	<b>△0.00</b>	<b>△0</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>62,769</b>	<b>100.00</b>	<b>63,763</b>	<b>100.00</b>	<b>994</b>

(単位:百万円,%)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)		2025年度 (2026年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	( 負 債 の 部 )				
<b>保 険 契 約 準 備 金</b>	<b>25,060</b>	<b>39.92</b>	<b>25,765</b>	<b>40.41</b>	<b>705</b>
支 払 備 金	5,883		5,737		
責 任 準 備 金	19,176		20,028		
<b>そ の 他 負 債</b>	<b>14,775</b>	<b>23.54</b>	<b>13,508</b>	<b>21.19</b>	<b>△1,267</b>
共 同 保 険 借	109		120		
再 保 険 借	6		8		
外 国 再 保 険 借	171		176		
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	12,480		10,994		
未 払 法 人 税 等	263		426		
預 り 金	114		116		
前 受 収 益	9		9		
未 払 金	805		961		
仮 受 金	814		695		
<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>222</b>	<b>0.35</b>	<b>290</b>	<b>0.46</b>	<b>68</b>
<b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>	<b>815</b>	<b>1.30</b>	<b>831</b>	<b>1.30</b>	<b>16</b>
価 格 変 動 準 備 金	815		831		
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>40,873</b>	<b>65.12</b>	<b>40,395</b>	<b>63.35</b>	<b>△477</b>
( 純 資 産 の 部 )					
<b>資 本 金</b>	<b>10,000</b>	<b>15.93</b>	<b>10,000</b>	<b>15.68</b>	<b>—</b>
<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>8,455</b>	<b>13.47</b>	<b>8,455</b>	<b>13.26</b>	<b>—</b>
資 本 準 備 金	6,967		6,967		
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,487		1,487		
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,843</b>	<b>2.94</b>	<b>2,847</b>	<b>4.47</b>	<b>1,003</b>
利 益 準 備 金	992		992		
そ の 他 利 益 剰 余 金	851		1,854		
繰 越 利 益 剰 余 金	851		1,854		
<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>20,298</b>	<b>32.34</b>	<b>21,302</b>	<b>33.41</b>	<b>1,003</b>
<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>	<b>1,596</b>	<b>2.54</b>	<b>2,064</b>	<b>3.24</b>	<b>467</b>
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>1,596</b>	<b>2.54</b>	<b>2,064</b>	<b>3.24</b>	<b>467</b>
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>21,895</b>	<b>34.88</b>	<b>23,367</b>	<b>36.65</b>	<b>1,471</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>62,769</b>	<b>100.00</b>	<b>63,763</b>	<b>100.00</b>	<b>994</b>

(注) 1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
  - ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行なっております。
  - ② その他有価証券の評価は原則、期末日の市場価格等に基づく時価法により行なっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
  - ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行なっております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却は定率法により行なっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法により行なっております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。
- (6) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。
- (7) 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (8) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (9) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
 

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行なっております。

## 2. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号）に基づいて識別した重要な会計上の見積りは以下のとおりです。

### 支払備金

#### （1）当年度の計算書類に計上した金額

当年度の貸借対照表の「支払備金」に5,737百万円計上しております。

#### （2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。

##### ① 算出方法

支払事由の発生が報告があった保険契約については、支払事由の報告内容及び保険契約の内容に基づき個別に支払見込額を見積もっております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生が報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害額の見積りに基づき計上しております。

##### ② 翌年度の計算書類に与える影響

事案の進捗などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。また、最終損害額の見積りについては、見積手法の選択等に起因する不確実性を有しております。

## 3. （1） 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資産の運用にあたり、安全性・健全性・流動性に留意し、中長期的に安定収益を確保することを基本方針としております。運用資産は主に有価証券であり、国内の公社債による運用を基本としつつ、運用収益向上を企図して投資信託による運用も行なっております。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、国内の公社債を中心とする有価証券であり、満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有しております。これらは、金利リスクを中心とした市場関連リスク等に晒されております。投資信託は金利、株価、為替などの市場関連リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、未払金その他の金融負債の支払など資金管理に関して流動性リスクに晒されております。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### （i） 市場関連リスクの管理

当社は、市場関連リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め市場関連リスク管理を行なうとともに、リスク管理にかかわる審議等を行なうリスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。

市場関連リスクの管理にあたっては、リスク管理上必要と判断される限度枠等を設定し、定期的に見直しを行なっております。さらに、当社ではVaR手法によるリスク量の計測に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行なっております。

(ii) 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め信用リスク管理を行なうとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。信用リスクの管理にあたっては、保有資産全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図るとともに、特に一定額以上の投融资や重要度の高い案件については、経営会議等で検討のうえ、決裁する体制となっております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め流動性リスク管理を行なうとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。流動性リスクの管理にあたっては、低流動性資産の運用制限、大口資金移動の事前把握等により、手元流動性水準を的確にコントロールしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）。また、現金は注記を省略しており、預貯金、合同運用の指定金銭信託のうち預貯金と同様の性格を有する金銭の信託、代理店貸及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	18,419	16,974	△1,444
その他有価証券	14,856	14,856	-
資産計	33,275	31,831	△1,444

(注1) 有価証券取引に関する事項

有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	3,546	3,554	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	14,872	13,419	△1,453
合計		18,419	16,974	△1,444

- (ii) その他有価証券の当事業年度中の売却額は1,968百万円であり、売却益の合計額は114百万円、売却損は112百万円です。また、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	8,429	5,239	3,189
	小計	8,429	5,239	3,189
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	6,121	6,381	△259
	その他	305	330	△24
	小計	6,426	6,711	△284
合計		14,856	11,951	2,905

- (iii) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、減損処理を行なった有価証券はありません。

- (iv) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,808	7,174	3,739	5,697
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
国債	398	3,767	1,954	—
合計	2,207	10,942	5,694	5,697

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	6,121	—	—	6,121
その他	—	8,734	—	8,734
資産計	6,121	8,734	—	14,856

(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	16,974	—	—	16,974
資産計	16,974	—	—	16,974

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

投資信託については、相場価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社では、東京都にある本社ビルにおいて一部賃貸をしており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,282百万円、時価は1,870百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による鑑定評価によっております。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該評価額や指標を用いて調整した価額によっております。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は11,230百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は2,829百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は43百万円、金銭債務の総額は887百万円であります。

8. 繰延税金資産の総額は5,355百万円、繰延税金負債の総額は919百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は4,282百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金4,202百万円、支払備金533百万円、価格変動準備金240百万円及びソフトウェア213百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額金840百万円、自動車損害賠償責任保険にかかる責任準備金78百万円であります。

9. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	5,875百万円
同上にかかる出再支払備金	315百万円
<hr/>	
差引（イ）	5,559百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	177百万円
<hr/>	
計（イ+ロ）	5,737百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	6,026百万円
同上にかかる出再責任準備金	717百万円
<hr/>	
差引（イ）	5,309百万円
その他の責任準備金（ロ）	14,718百万円
<hr/>	
計（イ+ロ）	20,028百万円

10. 1株当たりの純資産額は58,418円32銭であります。

算定上の基礎である純資産額は23,367百万円、普通株式の期末株式数は400千株であります。

11. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度 〔 2024年 4月 1日から 2025年 3月31日まで 〕	2025年度 〔 2025年 4月 1日から 2026年 3月31日まで 〕	比較増減
		金 額	金 額	
<b>経 常 収 益</b>		<b>15,956</b>	<b>16,757</b>	<b>801</b>
<b>保 險 引 受 収 益</b>		<b>15,350</b>	<b>15,856</b>	<b>506</b>
正味収入保険料		15,327	15,692	365
積立保険料等運用益		23	17	△6
支払備金戻入額		—	146	146
為替差益		—	0	0
<b>資 産 運 用 収 益</b>		<b>592</b>	<b>885</b>	<b>292</b>
利息及び配当金収入		546	657	110
金銭の信託運用益		69	130	61
有価証券売却益		—	114	114
積立保険料等運用益振替		△23	△17	6
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>		<b>12</b>	<b>15</b>	<b>2</b>
<b>経 常 費 用</b>		<b>14,739</b>	<b>15,163</b>	<b>423</b>
<b>保 險 引 受 費 用</b>		<b>10,063</b>	<b>10,267</b>	<b>204</b>
正味支払保険金		5,098	5,108	9
損害調査費		778	814	35
諸手数料及び集金費		3,336	3,492	156
支払備金繰入額		194	—	△194
責任準備金繰入額		653	851	198
為替差損		1	—	△1
<b>資 産 運 用 費 用</b>		<b>—</b>	<b>112</b>	<b>112</b>
有価証券売却損		—	112	112
<b>営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用</b>		<b>4,648</b>	<b>4,709</b>	<b>61</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>		<b>27</b>	<b>73</b>	<b>45</b>
支払利息		26	72	45
貸倒引当金繰入額		—	0	0
その他の経常費用		0	0	△0
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,216</b>	<b>1,594</b>	<b>377</b>
<b>特 別 利 益</b>		<b>26</b>	<b>—</b>	<b>△26</b>
特別法上の準備金戻入額		26	—	△26
価格変動準備金		26	—	△26
<b>特 別 損 失</b>		<b>0</b>	<b>19</b>	<b>19</b>
固定資産処分損		0	3	2
特別法上の準備金繰入額		—	16	16
価格変動準備金		—	16	16
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,242</b>	<b>1,574</b>	<b>332</b>
<b>法 人 税 及 び 住 民 税</b>		<b>516</b>	<b>711</b>	<b>194</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>		<b>△51</b>	<b>△140</b>	<b>△88</b>
<b>法 人 税 等 合 計</b>		<b>465</b>	<b>571</b>	<b>105</b>
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>777</b>	<b>1,003</b>	<b>226</b>

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は115百万円、費用総額は1,030百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	17,175百万円
支払再保険料	1,482百万円
差引	15,692百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	5,285百万円
回収再保険金	176百万円
差引	5,108百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	3,732百万円
出再保険手数料	239百万円
差引	3,492百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△242百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△101百万円
差引(イ)	△140百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△5百万円
計(イ+ロ)	△146百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	83百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△91百万円
差引(イ)	175百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	676百万円
計(イ+ロ)	851百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	544百万円
不動産賃貸料	112百万円
その他利息・配当金	0百万円
計	657百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は確定拠出年金の拠出額43百万円及び前払退職金60百万円であります。

4. 1株当たりの当期純利益金額は2,509円29銭であります。

算定上の基礎である当期純利益金額及び普通株式に係る当期純利益金額は1,003百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	3,330	6,363	24,818	1,627	1,627	26,445
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	960	△6,256	△5,296	△5,296	-	-	△5,296
当期純利益	-	-	-	-	-	777	777	777	-	-	777
準備金から剰余金への振替	-	-	-	-	△3,000	3,000	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	△30	△30	△30
当期変動額合計	-	-	-	-	△2,040	△2,479	△4,519	△4,519	△30	△30	△4,549
当期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	992	851	1,843	20,298	1,596	1,596	21,895

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式	400,000	-	-	400,000
普通株式	400,000	-	-	400,000
合計	400,000	-	-	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	496百万円	1,240円85銭	2024年3月31日	2024年6月27日
2025年3月26日 臨時株主総会	普通株式	4,800百万円	12,000円00銭	2025年3月26日	2025年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当ありません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・ 換算差額 等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	992	851	1,843	20,298	1,596	1,596	21,895
当期変動額											
当期純利益	—	—	—	—	—	1,003	1,003	1,003	—	—	1,003
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	467	467	467
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,003	1,003	1,003	467	467	1,471
当期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	992	1,854	2,847	21,302	2,064	2,064	23,367

（株主資本等変動計算書の注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

（1）配当金支払額

該当ありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	702百万円	利益剰余金	1,756円50銭	2026年3月31日	2026年7月1日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（4）継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

3. 補足情報

(1) 2025年度 損益状況の対前期比較

(単位：百万円、%)

科 目	年 度	2024年度 (第29期)	2025年度 (第30期)	比較増減	増減率
元 受 正 味 保 険 料		16,086	16,363	276	1.7
保 険 引 受 収 益		15,350	15,856	506	3.3
(うち正味収入保険料)	(	15,327)	( 15,692)	( 365)	( 2.4)
(うち支払備金戻入額)	(	—)	( 146)	( 146)	( —)
保 険 引 受 費 用		10,063	10,267	204	2.0
(うち正味支払保険金)	(	5,098)	( 5,108)	( 9)	( 0.2)
(うち損害調査費)	(	778)	( 814)	( 35)	( 4.6)
(うち諸手数料及び集金費)	(	3,336)	( 3,492)	( 156)	( 4.7)
(うち支払備金繰入額)	(	194)	( —)	( △194)	( △100.0)
(うち責任準備金繰入額)	(	653)	( 851)	( 198)	( 30.4)
資 産 運 用 収 益		592	885	292	49.4
(うち利息及び配当金収入)	(	546)	( 657)	( 110)	( 20.2)
(うち金銭の信託運用益)	(	69)	( 130)	( 61)	( 88.1)
(うち有価証券売却益)	(	—)	( 114)	( 114)	( —)
資 産 運 用 費 用		—	112	112	—
(うち有価証券売却損)	(	—)	( 112)	( 112)	( —)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		4,648	4,709	61	1.3
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(	4,555)	( 4,624)	( 69)	( 1.5)
そ の 他 経 常 損 益		△14	△58	△43	—
経 常 利 益		1,216	1,594	377	31.1
(保険引受利益)	(	729)	( 963)	( 234)	( 32.1)
特 別 利 益		26	—	△26	△100.0
特 別 損 失		0	19	19	4,428.4
特 別 損 益		25	△19	△45	△175.8
税 引 前 当 期 純 利 益		1,242	1,574	332	26.8
法 人 税 及 び 住 民 税		516	711	194	37.6
法 人 税 等 調 整 額		△51	△140	△88	—
法 人 税 等 合 計		465	571	105	22.8
当 期 純 利 益		777	1,003	226	29.2
諸 比 率					
正味損害率		38.3%	37.7%	△0.6 pt	
正味事業費率		51.5	51.7	0.2	
コンバインド・レシオ		89.8	89.5	△0.4	
運用資産利回り(インカム利回り)		1.01	1.39	0.38	
資産運用利回り(実現利回り)		1.01	1.40	0.39	
E / I 損害率		37.8%	35.2%	△2.6 pt	

(参考)時価総合利回り：2024年度は0.96%、2025年度は2.46%であります。

(注)

1. 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支  
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。
2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料×100
3. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100
4. コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業費率
5. E/I損害率＝(正味支払保険金＋支払備金繰入額＋損害調査費)÷既経過保険料×100  
なお、地震保険および自動車損害賠償責任保険を除いております。  
正味損害率は支払ベースの損害率であるのに対し、E/I損害率は支払備金や未経過保険料の繰入を考慮した発生ベースの損害率です。
6. 各利回りの計算方法は下記に記載したとおりであります。

<利回りの計算方法>

1. 運用資産利回り(インカム利回り)
  - ・分子＝利息及び配当金収入
  - ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高
2. 資産運用利回り(実現利回り)
  - ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
  - ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高
3. 時価総合利回り(参考開示)
  - ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)＋(当期末評価差額\*－前期末評価差額\*)＋繰延ヘッジ損益増減
  - ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額\*＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益\*  
\*税効果控除前の金額による

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料

(単位：百万円, %)

種 目	年 度	2024年度 (第29期)			2025年度 (第30期)		
		金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災		1,058	6.6	54.8	1,390	8.5	31.5
傷 害		12,475	77.6	0.8	12,587	76.9	0.9
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
賠償責任		796	5.0	0.9	782	4.8	△1.7
信用		1,043	6.5	△0.4	908	5.6	△13.0
労働者災害補償責任		513	3.2	0.8	506	3.1	△1.3
その他		199	1.2	△5.2	187	1.1	△5.8
合 計		16,086	100.0	3.0	16,363	100.0	1.7

正味収入保険料

(単位：百万円, %)

種 目	年 度	2024年度 (第29期)			2025年度 (第30期)		
		金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災		875	5.7	65.3	1,263	8.0	44.3
傷 害		12,146	79.2	1.1	12,242	78.0	0.8
自動車損害賠償責任		293	1.9	△14.6	296	1.9	1.0
賠償責任		627	4.1	1.0	610	3.9	△2.6
信用		666	4.3	△0.8	577	3.7	△13.4
労働者災害補償責任		484	3.2	1.5	476	3.0	△1.7
その他		233	1.5	17.3	226	1.4	△3.1
合 計		15,327	100.0	3.1	15,692	100.0	2.4

正味支払保険金

(単位：百万円, %)

種 目	年 度	2024年度 (第29期)			2025年度 (第30期)			
		金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	(比較増減(△))
火 災		284	△12.1	33.8	234	△17.4	19.1	( △14.6)
傷 害		4,189	1.8	40.4	4,146	△1.0	39.8	( △0.6)
自動車損害賠償責任		434	△0.7	147.9	415	△4.4	140.0	( △7.9)
賠償責任		33	△22.5	7.1	111	234.6	23.8	( 16.7)
信用		33	△10.0	9.3	104	214.8	23.7	( 14.4)
労働者災害補償責任		53	36.3	11.9	37	△29.6	9.1	( △2.9)
その他		70	△56.7	30.7	58	△16.9	27.6	( △3.1)
合 計		5,098	△1.2	38.3	5,108	0.2	37.7	( △0.6)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 売買目的有価証券  
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	2024年度 (2025年3月31日現在)			2025年度 (2026年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	7,229	7,295	66	3,546	3,554	8
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	7,229	7,295	66	3,546	3,554	8
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	10,589	10,024	△ 565	14,872	13,419	△ 1,453
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	10,589	10,024	△ 565	14,872	13,419	△ 1,453
合計		17,819	17,320	△ 499	18,419	16,974	△ 1,444

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	2024年度 (2025年3月31日現在)			2025年度 (2026年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	98	98	0	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	7,355	4,901	2,454	8,429	5,239	3,189
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	5,468	5,676	△ 207	6,121	6,381	△ 259
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	305	330	△ 24
小計	5,468	5,676	△ 207	6,426	6,711	△ 284	
合計		12,922	10,675	2,247	14,856	11,951	2,905

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

4. 売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	2024年度 〔2024年4月1日から 2025年3月31日まで〕			2025年度 〔2025年4月1日から 2026年3月31日まで〕		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	-	-	-	1,372	-	112
株式	-	-	-	0	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	595	114	-
合計	-	-	-	1,968	114	112

5. 減損処理を行った有価証券  
該当ありません。

(4) 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託  
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 (単位：百万円)

	2024年度 (2025年3月31日現在)			2025年度 (2026年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金 銭 の 信 託	18,900	18,900	-	17,500	17,500	-
合 計	18,900	18,900	-	17,500	17,500	-

(注) 上表の金銭の信託は合同運用の金銭の信託であります。